

議案第4号

令和新時代の本県高等学校教育の在り方について（諮問）

このことについて鳥取県教育審議会への諮問を、別紙のとおり提出してよろしいか議決を求めます。

令和2年2月20日

鳥取県教育委員会教育長 山 本 仁 志

(別紙)

## 諮 問

鳥取県教育審議会

鳥取県教育審議会条例第3条第1項の規定により、下記の事項について諮問します。

令和2年2月20日

鳥取県教育委員会教育長 山 本 仁 志

## 記

令和新時代の本県高等学校教育の在り方について

- 1 新しい時代における魅力ある県立高等学校づくりの方策
- 2 新しい時代における県立高等学校の教育環境整備の方策

## 令和新時代の本県高等学校教育の在り方について（諮問）

本県の高等学校教育については、平成期以降、長期にわたる中学校卒業生数の減少が見込まれる中、社会の変化や生徒の多様化等へ対応するため、各時期に応じた方針を策定し改革に取り組み、次の時代を担う生徒を育成してきました。

<平成元年度以降の高等学校改革の変遷の概要>※括弧書きは対象期間と県立高等学校数の変化

### 1 本県高等学校教育の今後の在り方について

（平成2年度：28校～平成8年度：28校）

県内中学校卒業生数は、平成元年度には9,595人であったが、平成2年度以降の長期にわたる中学校卒業生の減少が見込まれたことから、平成元年9月に「社会の変化に対応する高等学校教育の在り方」「学校の適正な規模と配置」「学科の構成と入学定員」について高等学校教育審議会に諮問した。

平成2年8月の答申では、平成9年3月までは学級減及び学級定員減で高校進学者の受入に対応し、現状維持が望ましいこと、また時代の進展、社会環境の変化及び生徒の多様化等への対応、郷土を担う人材の育成、普通学科と専門学科の定員割合の維持、県立高校と私立高校の定員割合は、公立80%、私立20%を維持していくことが適当との提言がなされ、平成3年度以降の県立高等学校の在り方は、この答申に基づいて策定され、学科の見直し、募集定員の減などが行われた。

### 2 21世紀を展望した本県高等学校教育の在り方について

（平成9年度：28校～平成16年度：23校）

県立高等学校においては、昭和期の中学校卒業生数の増加や高校進学率の上昇にあわせて増設された学校規模で概ね推移してきたが、少子化や市部への人口流出、産業構造の変化に加え、平成12年度からの中期的で大幅な生徒減少期を前に、規模や配置を大幅に見直し、一層充実した教育活動に取り組むための改革の必要性が生じてきたことにより、平成7年9月に鳥取県高等学校教育審議会へ将来の本県高等学校の在り方について諮問した。

平成8年9月の答申では、国際化、情報化等の社会の変化や多様な個性をもつ生徒に対応できるよう新しいタイプの高等学校や学科の設置、多様な科目選択ができる学習形態の導入、専門学科の再編整理等が提言された。

この答申を踏まえ、平成8年12月には鳥取県産業教育審議会へ本県高等学校における職業教育の在り方について諮問し、平成9年7月には技術革新や社会の変化に対応した教育の推進や、専門学科の適正規模と配置について提言された。

これらの答申を受け、平成10年3月に示した基本計画では、総合学科や単位制の導入促進等に合わせ、平成16年度までに県立高等学校を6校削減する再編計画を決定した。

なお、平成16年度には定時制・通信制課程独立校として鳥取緑風高校を新設した。

3 次代を担う生徒を育成するための今後の活力ある本県高等学校教育の在り方について  
(平成17年度：23校～平成23年度：24校)

その後も、インターネット等の情報通信技術の急速な発展により社会、経済のグローバル化が一層進展するなど、世界は大きく変化しつつある中、新たに導入された完全学校週5日制のもとで、自ら学ぶ力の育成もますます重要となるとともに、地方分権が着実に進む中で県民のニーズを踏まえた教育も求められ始めた。

さらに、中学校卒業生が引き続き減少期にあり、活力ある教育活動を維持するため、これらの諸課題に対応し、本県高等学校教育の充実を図るため、平成14年6月に今後の高等学校の在り方について諮問した。

平成15年10月の答申では、学校数は維持しつつ学校規模や定員数は総合的かつ柔軟に対応することを前提に、高度情報化社会に対応できる能力やコミュニケーション能力の育成、総合選択制の導入による専門学科の在り方が提言され、加えてこれらの提言を踏まえた地域社会と連携した学校教育の推進が謳われた。

なお、平成17年度には定時制・通信制課程独立校として米子白鳳高校を新設した。

4 次の時代を担う生徒を育成するための今後の活力ある本県高等学校教育の在り方  
(平成24年度：24校～平成30年度：24校)

国際化、情報化、高齢化、少子化等の社会の急激な変化や生徒の多様化等に対応するため、「知」「徳」「体」の育成を重視し、社会の要請にこたえることができる魅力ある高等学校教育の在り方及び生徒減少期における今後の高等学校の在り方について平成19年7月に鳥取県教育審議会に諮問した。

平成21年2月の答申では、生徒に自らの将来の職業や生活を見通して、進学や就職などのために必要な学力や、社会において自立して生きるために必要な力、現代社会をめぐる様々な課題を解決へと導く能力を身に付けさせることができるよう、社会の発展への寄与などのより高い目標を掲げての動機づけを行うことに留意すべきであること、生徒減少期をきめ細やかな指導ができる好機ととらえ、現在の学校数及び配置は維持し、各学校の実情に応じて学級定員を減じて、多様な学科を維持すべきとの提言を受けた。これを踏まえ、県教委では今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針[平成25年度～平成30年度]を策定し、学級減や特色ある学科、コースへの見直し、地域と連携した教育の推進を図った。

5 次代を担う生徒を育成するための今後の活力ある本県高等学校教育の在り方について  
(平成31年度：24校～平成37年度：24校予定)

今後も県人口の大幅な減少と中学校卒業生数の減少が見込まれる中であって、高い教育力を発揮できるようなシステムの構築と、魅力と活力にあふれる高等学校教育の在り方について、より柔軟な発想で長期的な展望に立って検討していくことが必要と考え、社会が大きく変化する中で、生徒の生きる力を育み、時代の要請に応じていく高等学校教育の在り方、県人口や生徒数の減少に対応した高等学校の在り方について平成25年4月に鳥取県教育審議会に諮問を行った。

平成26年9月の答申では、生涯を通じて主体的に学び、考え続ける力、他人を思いやる心など豊かな人間性の育成、生徒一人一人の可能性の伸長と社会的に自立していく基盤となる生き

る力の育成のほか、生徒数の減少への対応として鳥取県や地域を愛する生徒の育成、学校と地域の連携に加え教育機能を十分に発揮できる学校規模の維持のため、今後は学校や地域の状況に応じて学校又は学科の再編で対応することも視野に入れた検討を行うよう提言を受けた。

これら答申の趣旨を踏まえ、県教委では今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針[平成31年度～平成37年度（令和元年度～令和7年度のこと）]を策定し、時代や社会の変化に柔軟に対応できる高等学校教育、キャリア教育の充実や地域と連携した教育の推進と、生徒減少期への対応として学級減等と並行して魅力と活力にあふれる高等学校づくりに取り組むこととした。

この期間には基本方針作成当初、中学校卒業予定者は全県で367人減少することが見込まれており、この生徒減少に対しては原則として学級減で対応すること、県全体の学科の配置状況等を考慮しながら、複数校を対象とした再編や学級定員減等による教育の質の向上についても検討することが示されている。

現在、上記5の基本方針に基づき、中学校卒業予定者の減少や入学者が募集定員に満たない学校があるという現状に対して、県立高等学校重点校制度や、とっとり高校魅力化推進事業の実施等の取組をとおして、魅力と活力ある学校づくりに全力で取り組んでいるところです。

一方、国では「高大接続改革」という大改革が進行しており、その背景には、グローバル化の進展、技術革新、国内における生産年齢人口の急減などに伴い、社会構造が大きく変化している現状があります。そこで、国は、予見の困難な時代の中で新たな価値を創造していく力を育てることが必要という認識に立ち、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜を通じて学力の3要素を確実に育成・評価する、三者の一体的な改革に向けての取組を進めています。高等学校においては、令和2年度から導入される新大学入試制度、令和4年度から実施される新学習指導要領への対応が喫緊の課題となっています。

また、中央教育審議会初等中等教育分科会「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」では、令和元年度から Society 5.0 における学びの在り方、求められる人材像について検討を始めており、高等学校教育の在り方については、以下の事項などの検討に入っています。

- 生徒の学習意欲を喚起し能力を最大限伸ばすための普通科改革など学科の在り方
- いわゆる文系・理系の類型にかかわらず学習指導要領に定められた様々な科目をバランスよく学ぶことや、STEAM 教育※の推進
  - ※STEAM 教育・・・Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Art (芸術)、Mathematics (数学) の5領域を重視する教育方針
- 時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方
- 地域社会や高等教育機関との協働による教育の在り方
- 特定分野に特異な才能を持つ者や障がいのある者を含む特別な配慮を要する生徒に対する指導及び支援の在り方など、生徒一人一人の能力、適性等に応じた指導の在り方

このような動きの中で、本県にもやがて到来する Society5.0 時代を見据えて、生徒がその変化に対応できるよう、未来をつくる資質と能力を育成することが求められています。

本県では少子高齢化の流れがさらに進み、令和16年度の本県中学校卒業見込者は、令和元年度の約2割減の4,000人程度まで減少していくことが見込まれています。若者を中心に県外への転出超過が続いている中、本県が持続可能な発展を遂げていくためには、地域の将来を支えていくことのできる人材を育成するという視点が大切となります。その際には、従来の意識を変革し、これまで以上に地域や家庭、PTA等とともに取り組むという、本県ならではのふるさとキャリア教育の推進が求められます。

また、本県の高高等学校は、地域社会・産業界とのつながりを醸成しながら、各々の役割や特色を明確に打ち出すとともに、全ての生徒一人一人の能力を最大限伸ばすための教育の実現に取り組むことが必要です。

そのため、県教育委員会として、中学校卒業予定者の大幅な減少が想定される15年先を展望した令和新時代の魅力ある新しい高等学校及び学科の在り方や、高等学校教育の質を問うような抜本的な改革の道筋を明らかにしていく必要があります。

以上のことを踏まえつつ、生徒の減少と社会の急激な変化に対応し、「自立して 心豊かに生きる 未来を創造する」人材を育てるための県立高等学校の在り方について、主に次の観点から貴審議会に検討をお願いするものです。

#### <検討の観点>

- 1 新しい時代における魅力ある県立高等学校づくりの方策
  - ・ Society5.0 時代を見据えた生徒一人一人の能力を最大限伸ばす個別最適化された学び
  - ・ 将来の地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育の推進
  - ・ 地域から問題提起し、世界に貢献する行動ができる力を育成する学び
  - ・ 高等学校教育の普通科改革に対応した本県の普通学科の在り方
  - ・ 地域の産業界を支える視点での本県の専門学科の在り方
  - ・ 特別な支援が必要な生徒に対する指導及び支援の在り方
  - ・ 時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方
  
- 2 新しい時代における県立高等学校の教育環境整備の方策
  - ・ 今後も続く生徒減少の中での学校規模の在り方
  - ・ 普通学科と専門学科、総合学科との適正配置の在り方
  - ・ 中山間地の小規模校の在り方
  - ・ 公立・私立高等学校、高等専門学校の役割分担や連携の在り方
  - ・ Society5.0 の社会に対応した ICT 利活用教育に関する学校施設・設備の在り方